

函館市事業仕分けの概要

平成23年11月27日(日)第2班

■ 日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

■ 2-6-1 企業立地促進条例補助金の説明

- ・資料に基づき, 経済部工業振興課より説明。

■ 2-6-1 企業立地促進条例補助金についての質疑

(K委員)

前回の古い法律では新設だけだったんですか。

(説明者)

前の制度でも, 新設・増設の両方を対象にしている。

(K委員)

情報系企業というのは, 業種区分において特定した区分になりますか。

(説明者)

条例規則の中で, 特定事業所等ということで定めているほか, 基本的にはソフトウェア業, データセンター業, コールセンター事業等を想定しているが, 広く, IT系の企業という部分で, 原則として補助の対象にしている。まだ, 実際に交付した実績はない。

(K委員)

一般企業が, IT化に伴って機械を入れ, 人員を増やす場合においても, 該当するというのでしょうか。

(説明者)

人件費を出せば該当になる。

(H委員)

23年は5社予定と言われていたのですが, 先ほどの説明では, 4社決まっていると言っていた。残りの1社も既に決まっているのでしょうか。

(説明者)

交付予定の会社は決まっている。先ほど説明したとおり, 各企業の決算が確定してからとなる。決算期の都合で今予定の会社さんが12月決算。まもなく決算が確定する。確定後, 交付申請をさせていただくことになるので, おそらく何事もなければ年度末近くになると思うので, 24年度の2, 3月あたりに交付申請いただいて審査検査を行い, 補助金を交付することになるものと考えている。

(H委員)

予定では23年度44人の雇用増となっている。これはもうこの数字でいけそうなのでしょうか。

(説明者)

そうである。4社については、雇用増の数が確定しており、プラス残りの1社が、今、見込みで数字があがってきており、その目標どおりに雇用増が達成されれば、合計で44人の雇用増が図られるものとする。

(H委員)

先ほど説明のあった、雇用増数109人というものにプラス44人ということなんですか。

(説明者)

109人に44人は含まれる。

(H委員)

含まれる。それであれば、21年度からは50人強ぐらいしか増になっていないということですか。

(説明者)

65人ですね。21年度と22年度の2年度で65人の正規雇用増があったということである。

(H委員)

そうですか。それで、補助金として億単位で毎年出しているとは思いますが、函館市の収入としては土地を売り払ったということで、今年も収入はあるのでしょうか。

(説明者)

うちの売上収入につきましては、平成20年度は2社に対して6,347万5千円。21年度は2社に対して1億8,055万3千円。今年度の収入はない。

(H委員)

今回の補助金を出した会社というのは、土地を買ってもらった、という格好ではないのですか。

(説明者)

土地を購入し、なおかつその上に工場を建てるケースもあるが、純粋に工場を増設したり、設備投資、機械だけを入れたりだとか、そういった土地が絡まない案件も対象になっている。

(H委員)

今年は1億数千万円の補助となっているけれども、函館市の収入としては、見返りというんですか、そういうものはどういう部分で補っていくようなものなののでしょうか。

(説明者)

補助金の交付対象になっているものについては、市の工業団地を分譲して立地したという案件はない。今後、立地後に、当然、設備投資があったので固定資産税、都市計画税の税収入といった形で、市の方に入ってくることになる。これから税が加算されることになる。

(H委員)

固定資産税、法人税、雇用された方の所得税など税金として税収入は入ってくると思うのですが、今までのところの実績として、どのくらい補助金を出して、何%くらい税収で補っていけるのかな、と。これに見合っただけのものはもうちょっと戻ってこないのかな、と思うのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

(説明者)

個々の企業がいくら固定資産税を納めているだとか、そういったものについては、工業振興課の職員の立場だけで、企業さんの了解なしには出来ないことになっている。基本的には、税を担当する部局しか確認することは出来ないが、土地だけのものについては、1.4%の固定資産税に0.3%の都市計画税も重ねられており、機械等の償却資産には1.4%の固定資産税を重ねている。土地については、基本的にそんなに早く減価償却だとかは進まないの、ある程度、長い期間で、1.4プラス0.3の税を重ねることになる。

また、先ほども説明しましたが、うちの案件の中で、工業団地に立地するような場合は、建設する前に売払収入という形でも入ってくるし、あと何よりも何十人という単位で、3年間でみると109人の正規の雇用増が図られており、これが一番大きな補助金の効果であると考えている。

すぐ見える数字で、いくら市のほうに還元されているか、というのは、なかなか難しく、お示しできない部分もあるが、そういった会社からの税や法人市民税、従業員の方々からいただく市民税や工業団地の売払収入などトータルで効果のあるもの、というふうに考えている。

(H委員)

今の説明でよく分かったのですが、雇用は今までで109人ということなのですが、私が考えるに、必ずしも雇用した人たちが函館市在住なのかな、ということが、ちょっと疑問に思いました。近場に北斗市、七飯町がありますよね。逆に、(近場の市町の)税が上がってくるのかな、所得税が上がってくるのかな、と、ちょっと疑問に思いました。以上です。

(G委員)

この事業は1年限りの新規の会社に対する補助金ということではなくて、数年に渡って、1回限りではなく、次の年、次の年、という形で補助金というのは状況に応じて何か出せる、という形ではないのですか。最初のうちだけ出すということなんですか。

(説明者)

企業が設備投資を行い、その設備投資額に一定の割合の補助率で助成するという内容で、それを何年かに渡って行うわけではない。1回の設備投資に1回の補助金ということ。

(G委員)

追加の資料に、函館以外の他工場を含む、と書いてあるのですが、その意味は。他工場への補助金を会社が使用するということを確認しているということが、どういうことなのか。この資料によれば、札幌支店を含むとか、そういうことが書いてあるのですが、この意味は。22年度には大連事務所とか、札幌支店を含むとか、そういうことが書いてあるのですが、この意味は。

(説明者)

これは資料の要求があり、補助した会社の概要について説明したものである。企業の方で、ホームページ等において公開している情報を記載している。その中でも、札幌支店というふうに表記しているのは、函館市外にも事業所を設けている会社について、そういったもの全部含めた形の従業員数であることを示す為に、札幌支店を含むなどというように備考欄に追記したものである。

札幌支店の話が出たので、例えば、(株)プリントハウスさんの従業員数42名については、42名全員が、函館市内で勤務している従業員数ではなく、札幌支店で勤務している従業員も含めた総数であるという意味である。

(G委員)

雇用数を勘案して補助金を出すというのは、(例えば今のケースであれば)札幌の分も含めた形で審査して判断することなんですか。

(説明者)

あくまでも函館市内で何人の雇用が生まれたか、そういった部分で審査している。

(G委員)

21年の補助金対象会社について、まだ1年くらいしかたっていないのですけれども、対象外だとか業績とか、運営状況とか、それから順調なのかとか、そういう会社の業績だとかデータ化していくとか、そういうこと等について、ある程度、今後を含めてですけれども、調査を記録化するという形を取っていくことになるのですか。

(説明者)

この補助金、規則の中で、補助金交付後3年間、操業状況報告書というものを提出してもらっており、その中に、売上の状況や雇用の状況などが記載されている。現在、提出されている操業状況報告書を見る限りでは、概ね、順調に操業しているものと思われる。今後も、我々の方で補助金を交付した事業所においては、これからも順調に操業できるものと認識している。

(G委員)

この補助金に関する、国や道からの財政支援はあるのか。

(説明者)

市の独自制度になる。

(G委員)

これを見ると、新しい会社ではなくて大手の会社、例えば、函館ドックや日清製粉など、それなりの企業にも補助金が出るという形になっている。当然、それなりの資本をもって、元々実績を上げている会社が、何かちょっと新しいことをやるということについてまでも、補助金を出すということについては少し違和感がある。本来は、大きな、ある程度実績のある会社には何もする必要がないのではないかという感じがするのですが、その辺はどういうふうに捉えているのですか。

(説明者)

そういった規模の大きめの会社で、事業基盤もしっかりしている会社さんに対して助成金として支援するという趣旨はどうか、というご質問かと思うのだが。実際、函館ドックについては、今回の大型設備投資で、投資額が40億円くらい的大型投資をしている。そういった投資額が40億円という規模になると、市内の溶接協会や溶接関係の会社さんでありますとか、他の協会にもかなり仕事が増えてくる、というような色々な経済波及効果もあると思うので、市としてはそういったものを、どんどん支援しながら、地元にお金が落ちるような仕組みを促していきたい、というような趣旨でこういった企業も対象としている。

(G委員)

最後に、これに関して異論があるというのは、中小企業で（資金に）困ったところや財政基盤がしっかりしていない所、また、新しい企業などに対して補助するというのは理解する。しかし、それなりの会社に対して、その下請けの人たちに影響があるのかなんとか、その辺のところの考え方でお金を出すというのは、ちょっとどうかな、と私は疑問に思いました。

(I委員)

この助成金、私はよく知っている。利用者の声として、新しい分野への進出だとか、ものすごい利用しやすく、地域からの企業立地にも役立っており、その結果として、雇用増になっているということ等お話をいただいている。その中で、前の、函館市工業振興促進条例というものがあったと思うのですが、今、工業振興促進条例から変わった経緯といますか、同じ様な目的の条例なのでしょうか。

(説明者)

今回は、企業立地促進条例として、3年前に条例改正した。主たる目的となる、設備投資の支援をする、企業立地を促す、という部分では同じであるが、前の補助金は、固定資産税相当の額の3年分を補助する、という内容のものであった。具体的に言うと、1回税金を納めてもらい、その後に、税の相当額を補助するというものであったため、時間がかかるというマイナス面があった。おおよそ、今の補助金よりも、企業さんの方にお金を渡すのに、1年から1年半くらい時間的に遅くなることもあった。その他、先ほども説明したとおり、企業誘致に関する地域間競争などが非常に激しくなってきたこともあり、当然、補助金の効果として、企業さんにとってメリットの大きい助成制度に変えていきたい、という思いもあり、旧条例から新条例に切り替えるタイミングで、企業さんにとって優位になるような制度にしたいということで、今回、制度の見直しをしたものである。

(I委員)

わかりました。おおよそ繋がっているということで良いことだとは思いますが、雇用増を目的とした事業であれば、函館市の雇用増ということで、うまくまとめたようになればな、というのを感じております。以上です。

(J委員)

他の委員とも同じなのですが、雇用増の部分が一番気になっていまして、やはり条件の中に市内在住の方を雇用する、という条件を入れていただくほうが、市で助成している意味があるのではないかなと思います。あと、正社員として雇用するというふうには書いていたのですが、雇用後は一定期間雇用したという実績は出ているのですか。1年以上とか。入ってすぐ辞めたとか。

(説明者)

基本的には交付申請をもらい、検査した時点で勤務している方々が対象になる。何ヶ月以上勤務していなければならないだとか、そういった要件は特に定めていない。増加したということなので、工事、設備投資を始めてから終わるまでの間、申請してもらった一定の間で何人増えていくか、設備投資全部で何人増えているかという部分を比較して、雇用増を算定するため、その中で何ヶ月以上勤務していなければならないという制限は設けていない。

(J 委員)

やはり新設とか増設という部分で、企業さんが大きくなっていくと雇用も増となるということで、
税金の増加も生むということなのですから、最初の申請と報告の中で、どれくらいの売上増や税
収増があったのかが数字として見ると私たちも理解しやすいのかな、と思います。

また、補助した会社の詳細について書かれていた資料にある、北海道新進アグリフーズ㈱について
は、21年22年と2年続けて助成したということですか。

(説明者)

こちらは、補助金額が大きかったため分割して交付したものである。案件としては、あくまでも1
件の設備投資である。補助金額が大きかったので、市の都合で2年間に分けて交付した。

(J 委員)

基本的に、一度助成を受けた所が再度助成を受けるというのは可能なのですか。

(説明者)

可能である。(補助を受けた後に)大きな設備投資をした場合で、雇用増を図れるようなケースが
あれば、新たな補助金の交付対象になる。

(J 委員)

わかりました。

(L 委員)

追加資料の中にある、21年度に補助した成尚㈱という会社についての業種などはわかりますか。

(説明者)

ホームページ等に情報を開示していなかったため、資料には載せていなかったが、食料品製造業で
ある。

(L 委員)

ありがとうございます。製造業でも雇用という部分に着目すると、いわゆる組み立て型の製造業と、
組み立て・製造する形のもの、それからソフトウェア系のもの、雇用力が違っていると思うんで
すね。そうすると、助成額もそれに応じた形での配分の仕方を変えないと、逆に、他の製造業が不利
になる可能性があるのではないかな、と感じたんですね。その辺を少し見直した方がいいのではな
いかと思います。非常に大きな規模の、地元の人を雇って貰えるようなものをもし望むのであれば、
IT系を全面に出すと、あまり雇用は見込めないのではないかなというのは実感としてあるところな
んですね。その辺も考えた方がよろしいのではないかと思います。

それと関連するのですが、名称と補助金の内容が違っているような気がします。企業立地促進と書
いてあるのですが、どう考えてもこれは、設備投資の促進補助金になっていると思います。新しい企
業をつくるということの意味としてこの名称であれば、捉え違いではあると思うのですが、条例面も
そうなんですけれども、もう少しその辺を考えた方がよいのではないかと思います。逆に言うと、企
業立地と名前がなっていますので、設備投資をしたい企業が名前をみただけで、やめた、というこ
ともあるのではないかと考えられる。そのため、もっと設備投資をして、より大きい規模にして雇用を

生み出して欲しいというのであれば、そういったニーズに見合った名称に変えるべきではないかな、と感じたところです。昔の制度のやり方がそのまま残っているような感じがするので、それもちょっと検討してもらった方が良いと感じたところなんですけれども。私からは以上です。

(説明者)

「企業立地促進」という名前についてですが、地元の地場の製造業への支援・助成というものもあるが、実際に、この補助金があることによって立地に至ったケースや、企業誘致として使われている面も確かにある。また、この助成金制度は、函館市の単年度助成に、ケースによっては北海道の助成金の上乗せで助成されるという、ダブルの効果も期待できるということもあって、北海道の企業立地促進条例と連動して作ったという経過もある。

しかし、委員ご指摘のとおり、利用する方々が、使いやすく、わかりやすい制度となるよう、検討していきたいと思っている。

(K委員)

元々、工業団地の販売促進が基本にあったのですけれども、今、実際に工業団地の方はどれくらいの進捗になっているんですか。販売状況など、何割くらいの企業が進出しているのでしょうか。

(説明者)

臨空工業団地については、現在11社が立地している。それから、函館テクノパークについては8社立地している。それぞれこの補助を使い、臨空工業団地に立地した企業もあるし、テクノパークに立地している企業もある。今後、平成24年度以降ということで、残った港町埠頭、そちらの方にもこの補助を活用して立地する企業も出てくる予定である。

(K委員)

臨空工業団地については、何割くらいが残っているのか。概算で構わないのですが。

(説明者)

臨空工業団地については、残りは11区画となっている。それから、新聞でも報道されたとおり、東京本社のセンサー会社がテクノパークに工場をつくることになっており、これが進出すればテクノパークは8区画ということになってる。港町埠頭は、基本的に大きな用地で企業が進出するにあたって分筆かけていくものであるため、残り何区画というのは厳密には難しいが、大体3区画を分割して分譲する用地は残っている。

(K委員)

臨空もテクノも大体半分くらいの残割合なのですか。

(説明者)

そうである。

(I委員)

この補助金の期限と言いますか、いつまで補助金として出しますよ、という期限はあるのでしょうか。

(説明者)

期限という形では定めてはいないが、条例規則の中で、そういう社会経済の状況変化を鑑みて、平成26年3月31日までに内容の見直しをするという規定を設けている。今後、色々と状況が変わってきた際には、内容についても検討していきたいと考えている。

(I委員)

ありがとうございます。その他として、従業員を削減するための設備投資については、補助の対象とならないのでしょうか。

(説明者)

基本的に、大型助成、1億円以上の助成は、雇用は0人から4人というところも認めているのだが、結果として雇用が減るというものは対象外としている。

(I委員)

ありがとうございます。

(G委員)

工業団地とテクノパークに11社というふうには今ありましたが、このテクノパークで実際にやっておられる会社で、これまでの経過を見ていて、途中でやめられたとか、そういうケースはあったのかどうかということの一つ聞きたい。

それから、水産加工場、要するに同じ工場関係なんかでも、かなり臨時やパートの職員を雇用している所と、大きな会社で固定的に雇用している所など、色々と差があるとは思いますが、臨時職員などであっても雇用するという形で数えて、そして補助金するに値すると。その辺のところの判断というか基準などは特に考えてはいないのでしょうか。

(説明者)

先ほども説明しましたが、仮にパートと位置づけていても、労働時間のほか、健康保険、厚生年金、雇用保険など、そういったものにきちんと加入させて、いわゆる正規雇用の社員と同様の位置づけで勤務させている場合については、(職員の雇用として)カウントすることは可能なのだが、そうではない、短時間勤務で社会保険などにも加入していない場合については、職員の雇用のカウントにはしないこととしている。

(G委員)

途中でやめたケースはあったのか。

(説明者)

例えば、テクノパークでいうと、かつて、国の三セクのマリンケミカル研究所という施設があり、平成21年度に国の方針で清算となったが、それを買い取る形で工場建設を表明した日本アレフが新たに入ってきている。

あと、雇用の補足として、正規雇用の要件として、雇用期間の定めがない、雇用保険の被保険者である、健康保険の被保険者である、厚生年金保険の被保険者である、このいずれにも該当するという方を雇用増の対象としている。これは要件として明確に規定している。以上です。

(L委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が3票、「現行どおり」が3票であったため、判定結果は『見直しが必要』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-6-2 市民創作「函館野外劇」開催補助金の説明

・資料に基づき、生涯学習部文化振興課より説明。

■2-6-2 市民創作「函館野外劇」開催補助金についての質疑

(H委員)

集客数が今年は8,040人、震災もあったと思うのですが、先ほどマンネリ化という話も出ていた。そこら辺も踏まえ、補助金を支出する所管課としてどうお考えでしょうか。

(説明者)

平成15年に補助金を増額し、リニューアルしたところであるが、更にリニューアルするとなると、それだけでもまた補助金の支出が必要になると思う。そういうことではなく、まだ、市民で見えない方への周知や全国各方面へのPRなど、集客数増加の努力をすることより、もう少し財政を立て直してから、リニューアルを検討していきたいと思っている。

(H委員)

補助金を過去に上げた（増額した）ケースがあると思うのですが、このときにリニューアルしたことは。

(説明者)

補助金の過去の推移は、昭和63年の第1回目は150万円の補助金だった。その後、平成4年から250万円、平成12年には、まちづくりランクアップ補助金を加算し、480万円、平成14年には野外劇サミットが全国で開催され、その分を上乗せして580万円。平成15年にはリニューアルした分を含め300万円を上乗せし、780万円。平成17年から18年までは800万円。平成19年は野外劇20周年ということで、1,000万円に増やし、現在に至っているという状況。

(H委員)

20周年記念以降に補助金を下げなかった理由は何かあるのでしょうか。

(説明者)

冒頭に説明したとおり、野外劇は、特別史跡である五稜郭跡で行っている都合上、毎回、舞台を設置し、撤収するといった経費がかかってしまうにもかかわらず、それに伴う収入が得られない状況にある。その財政状況を考慮し、現在の1,000万円という補助が続いている。

(H委員)

今後、補助金の見直しというのを考えてらっしゃるのでしょうか。

(説明者)

野外劇の開催については、随時、野外劇の公演前、後、と色々打合せとか意見交換を行っている状況である。補助金に頼らない財政状況を作るため、可能な限りの経費節減や入場券の券売等にも努力をしているが、近年の不景気の影響などにより賛助金や広告料等の収入も減少しており、なかなか改善されていない状況である。

(H委員)

来年度以降はどのようなお考えなのでしょうか。

(説明者)

来年度以降については、これから検討したいと思っている。

(H委員)

(うなずく。)

(J委員)

市民の方々がすごく一生懸命にボランティアをやられている野外劇、という感じがするのですけれども、1回に入れる観客の人数は約1,200人くらいですか。

(説明者)

1,700人入れるようになっている。

(J委員)

1,700人で大体10日間。期間の延長は難しいということなんですね。開催するにあたって。

(説明者)

今年は11回の予定だったのだが、天気が悪く、1回中止となり10回だった。

(J委員)

7月9日から8月7日までに伸びるとなると、検討する、と。

(説明者)

会場が特別史跡となっており、使用可能な期間が決まっている。設置日から公演終了まで3ヶ月と決まっているので、これを伸ばすというのは難しいと思う。

(J委員)

補助金や会費のほか、協賛がないとかなり苦しい財政状況ですよ。収入の中で、過去5年間、助成金というものが出ていますが、毎年違うところからもらっているのですか。

(説明者)

北海道や芸術文化振興会のほか、過去には馬主協会からもいただいている。こういう補助金をいただけるような団体を色々探して申請している状況だが、長くやっていると、もらえなくなったりしているので、新たに助成金をいただけるところを、私たちもそういう情報がありましたら提供しますし、野外劇の方達も一生懸命申請して、収入の増加に努めていると聞いている。

(J 委員)

開催期間というのは限られるということなので、お金の面もそうなのですけれども、昨日、事業仕分けを行った箱館五稜郭祭なども含めて、何か他の面でもっと応援出来るような仕組みを考えていただければと思います。

(I 委員)

観覧席の数と上演諸経費についてお聞きしたい。

(説明者)

平成18年度から平成22年度において舞台制作費が650万円ほど減っている。これはどういうことかと言うと、それまで演出グループを東京から招へいするため、舞台制作費に旅費等として平成18年度で約500万円計上していたが、平成19年度以降からは経費を削減していった。一方で、演出の質を保たなければいけないため、地元から演出コーディネーターを採用し、その謝礼金として上演諸経費が増加している。結果として、舞台制作費を減らして上演諸経費が増えるという図式になっているが、相殺しても120万円ほどの削減になっている。

(I 委員)

ありがとうございました。その他、参加人数、観覧者の人数を把握しているとは思いますが、年齢層の調査だとか、そういうことはやっていらっしゃいますか。

(説明者)

今年、来場してくださった方にアンケートをとった。その結果から言うと、50代60代が多く、その次に40代、30代となっている。50代と60代が全体の50%以上を占めている。

(I 委員)

若い人材のほうが観覧してくれる数が少ないということですよ。本当に一例なんでしょうけれども、例えば、芸能人を誰か呼んでくるだとか、そういう案などは存在するのですか。

(説明者)

例えば、市民会館が大勢の人で賑わう「初春巴港賑」の場合は、地元の有名な方が出演されたりしているのも一つの要素だと思うので、そういう提案もさせてもらっている。実際には、今年も函館の検事正の方が出たりだとか、函館新聞の記者さんが出演して下さっていたりだとか、そういう有名な方に出てもらおうこともあるが、以前には、高橋はるみ知事にも出演していただいている。しかし、恒常的に出演してもらうまでは至っていないのが現状である。

(I 委員)

ありがとうございます。

(G 委員)

野外劇に関しては、立ち上げる頃、私も色々と応援をした記憶がありますので、市民もボランティアを続けていくことが大切だと思っているんですね。やはり、この動員数・観客数、それからお金のかかり方、支出の内容を見ていきますと、やっぱり観客数が減ってきている。それに伴う会費収入が減少してきている。

それから支出額でいえば、上演諸経費が前と比べて上がっていたというケースもあって、この収入と支出の実態の是正ということを、野外劇の会の方々はそれぞれ考えているのだろうと思うのですが、どう努力して増やしていくか、あるいは経費削減するかという点については、どうなんですかね。もっとはっきりした具体策というのを、野外劇をやっておられる方が、市の補助金を出している関係もありますから、少しアドバイスもしなければいけないのですが、どんな努力をしていったら解決という方向に向かうのかというように実行案・計画案みたいなものがつくられて、実際にそれに向かっていっているかどうか。そういうものを作る努力しなければいけないだろう、というふうに思うので、いずれにしても地道な努力が必要だと思う。これ以上1,000万円に達する補助金というのは、今後の市の財政もありますから、ずっと続けるわけにはいかないのではないかな、というふうに思うのですが。会費を見ていると、かなり激減しているんですね、平成22年の会費が。これまでの会費を見ると、これは野外劇の会員の会員数が減っているということなのではないでしょうか。それから、激減している理由。それから賛助金についてちょっと説明されたのですが、賛助団体のペースを見ても、やはり、出してくれているのが企業体の個人の2名だということですよ。もう少し個人とか、あるいは賛助金を出してくれる市民全体の有名な野外劇ということになると、こういう経済状況ですけれども、やはり企業団体からの賛助金は全部含めて120万円ですよ。ここも何か賛助金から見ると極めて少ないという感じがするので、この辺についても何か問題があると思うんですね。

それから、お聞きしたいのは、会員になっている方は、観劇料というのはどうなっているのでしょうか。無料になっているのか、割引かかれているのか。それから、今後の支出の面での、いずれも色々少なくなっているのがありますから、舞台制作費その辺も含めてこれ以上もう少し経費を削減していく方法というものはあるのか、というふうに思いますが。この辺についてはどのように会の方で、あるいは市側でどのように考えているのか、わかるだけお話いただきたいと思います。

(説明者)

まず、会員数の質問について、会員については団体と個人があり、平成18年度は団体数214だったものが、平成22年度には133ということで81団体に減少している。個人については、平成18年度の349人が、平成22年度には371人となり、22人増えてるが、平成20年度から会員数の増加を図るため、個人は3,000円だったものを1,000円に引き下げしている。そのため、会員数は増えたものの、会費収入総体は増えていない。1,000円にして、飲食店の割引特典等をつけて負荷価値を高めて募集し、会員数の増加は図ることができたが、単価が減ったので収入は減少している。

この人たちに招待券を渡しているか、という質問については、企業は1口1万円なので、招待券は2枚。個人は、3,000円以上の方に1枚の招待券を渡している。

また、経費の節減については、先ほど説明したとおり、例えば、東京の演出家をお願いしていたものを地元の演出家に変更して、徐々に経費を削減しているほか、舞台については、毎年、設置・撤収という経費がかかるため、その削減は難しいが、平成18年度には4,500万円あった歳出が、平成22年度に3,800万円まで抑制されており、700万円程度は自助努力で経費削減できた。

さらに、野外劇の会とも何度もお話をさせてもらっているが、恒常的な収入の増加策、それについては、何とか手だてを考えて欲しいということで、何度も意見交換をさせてもらっているが、なかなか有効なこれといった方法が、例えば、野外劇大使や理事の方で営業グループを作って券売に力を入れるとか、そういうご提案はいただいているが、根本的な解決策は見つからないという状況である。

(G委員)

ただ、手をこまねいては、市からの1,000万円の補助金もどうなるかわからない状況である。出来るだけ多くの人に見てもらおうということ、券売をした方がいいのではないかと。そのため、昔から見ると、私たちの周りで見ていると、昔はかなり皆さんが回って、観客を呼び込むことは大変だと、やはり、買ってもらわなきゃならないんですよね。創設当時だったら、みんな一生懸命になって歩き回って、ということもあったと思います。ただ、最近の現状をみると、あまり知人のところにも、昔、行ってた人たちが歳とったということもあって、面倒になっているのかもしれませんが、いずれにしろそういう形で来られると、という形で見えない。結局、実行委員会のメンバーの人たちの負担とか、そういう方法に対しての時間がないのか、その辺のところの多くの人たちに見てもらおう工夫をする必要があるのではないのかということだと思います。いずれにしろ、どういうふうに経費を少なくするのか、その方法しかないんだよ、ということなので、これはますます減っていく、低下していくので、市の方で補助金を増やすということはちょっと考えにくい問題なので、真剣に野外劇の方と、そのような会合をどの程度なされているのかわからないのですけれども、野外劇の会の方は、それでもやはりそういう考えを持って券売に努めなければならないし、ということだと思いますので、それをちょっとお話をしておきます。

(K委員)

NPO法人の活動に対して、協議会も意見を出しているのですが、このような文化事業に対して、教育委員会が出している補助金というのはいくつくらいあるのですか。

(説明者)

当課で所管している事業では、8月に実施している函館国際民俗芸術祭は300万円。その他、こども歌舞伎は100万円。当課の所管ではないが、函館黒船という、緑の島でイベントを行った団体に対して、他の部局から200万円の補助金を支出している。

(K委員)

なぜ直轄でやるのか、という定義付けはありますか。例えば、文化・スポーツ財団にもってもらうという考え方はないですか。

(説明者)

函館市として、政策的にこの事業内容に対して判断をし、補助金を支出しているので、財団を経由するということではなく、函館市から補助金を支出している。

(K委員)

政策判断だということで行われているんですね。次に、設備費がうちは一番かかるんだ、というお話なのですが、前に外部監査で資料を見せていただいた中で、ここ10年くらいは設備関係について

は減額してきているような感じを受けるのですが、逆に、上演諸経費の方が伸びているのですけれども、それは何か理由はありますか。

(説明者)

それは、地元のコーディネーターを採用したことにより増えている。

(K委員)

東京の方で高いからということでやっているのに、逆に増えているんですか。

(説明者)

東京から来ていた分を減額している。東京からの招へいは舞台制作費に含まれている。リニューアルした時、東京の演出家をお願いしていた。平成18年度に1,100万円かかっていたものが、平成22年度には450万円まで減った。逆に、地元の演出家を採用し育てたものですから、上演諸経費が増えた形になっている。

(K委員)

それと、賛助金関係はだいたい400万円前後で推移してきているのですが、補助金が平成12年の480万円と比べて倍以上になっているが、増額したときには、それぞれ理由があるため、ずっと下げずに来ているんですね。特に、平成19年度を見ると、20周年ということで200万円増額しているのですが、実際には記念事業費が120万円くらいしかかかっていないんですね。上積みした残りの80万円は他の事業費に流れているんですね。当初、計画というか予算を組んだ時には800万円の補助で予算組んでいるんですよ。しかし、実際には80万円がどこかに流れている訳です。これを長く見ていると、補助金が最初からこれだけあって、これだけ出来るというような状態で動いているんですね。どちらかというところから入ってきたわけなんですけれども、この資料を見ていると、補助金の方がはるかに多い、倍以上ある。約3分の2が補助金で占めていて、市の直轄事業という感じになっている訳ですね。ボランティアの方と市民の皆様とでやろうとしていた当初の目的だとか必要性の部分が、観光事業的な部分になってしまっていて、本来の文化事業としても意味合いをもっているのか、補助金ばかりこれから増えていくとすると、発想のことだったり大元の所を考えてしまっていて、ちょっと趣旨が違ってきていないのかな、と数字的に見たらそのようにお受けするのですが。その辺の発想というか、元に戻るといふ発想は教育委員会では持っていないんですか。

(説明者)

平成19年度に補助額を800万円から1,000万円にして、残りの200万円を野外劇の20周年ということで出したはずなのではないか、というご指摘だったが、実際には、120万円しかかかっていない。残りの80万円はどうなったということに関しては、市としても承知しているが、基本的に野外劇は舞台設置の撤去にコストがかかり、自助努力による経費削減だけでは、事業の存続は困難であるという状況を考慮して、それについては事業費に回しても良いということを理解した上で補助金である。

野外劇のアンケートを取った中では、実際に観劇しているのは市民が7割で、外から来ている方は3割程度である。どちらかという、観光というよりは市民ボランティア、1回の公演に対して大体500人くらいの市民ボランティアが参加して行ってるので、観光というよりは、市民ボランティアによるまちづくり活動という要素の方が強いというふうに思っている。ただ、本来、この野外劇は市の観光コンベンション部でも全国の修学旅行生の誘致の際に、観光パンフレットと一緒にPRしたりして、市としても積極的に観光の素材として活用しようと努力している。本当は、もっと観光客を呼び込んでいきたいと思っているが、函館の場合は、まず、夜は夜景が優先され、野外劇の方まで足を運んでくれない。野外劇の場合は、夜景もそうだが、天候に左右されることがある。(事業開始から)24年経過して胸を張っては言えないのだが、まだまだ、そういう意味では観光的な要素として、外からどんどん人に来てもらいたいという気持ちは持っている。

(K委員)

わかりました。もう一点なんですけれども、今のお話の中でいくと、市民の方が約7割の中で、いわゆる観光収入を増やすということに、限界があるという状態になってくると思う。現実問題、1万7千人という枠の中で、10回公演であれば、最終的に収入の上限値は決まってくる。その中で、これから市が補助金として、今1,000万円出ていますけれども、今後、この1,000万円をずっと継続するという意思があるのかどうか、その辺がこれからこの観劇自体存続させる上で重要議題になってくると思うのです。

観劇の収入の額の推移を見ていると、全然伸びているわけじゃないですし、これから10回公演を30回公演にして3倍の収入に出来るというわけではないのであれば、要するに、収入の上限値は決まっているわけですから、どれだけ経費を節減するかということしかない。その時、この1,000万円ではよいかどうかの議論をきちんとしないと、このままずっと1,000万円払い続けられるのだろうかという問題のところに戻っちゃう訳ですよ。事業だということであれば、NPOに返すだけではなくて函館市で真剣に、これは政策事業だ、と言い切ったのであれば、政策として1,000万円本当にかけるのかきちんと議論すべきではないかと私個人的に思うのですが。いかがですか。

(説明者)

おっしゃるとおりで、この野外劇開催事業補助金の1,000万円は、固定したものではない。事業費が大きいということもあるが、早期に自立可能な財政状況を作ってもらいたいということを要請している。

(K委員)

もし、補助金ではなく政策事業だということであれば、委託事業にして補助金ではなく、きちんと予算をつけて、こういう文化事業は函館市でやるんだ、ということで、補助金でやらないやり方だであると思うんですよね。補助金以外で実施できないのであれば、補助金として函館市で出せるかどうかという問題なども、きちんと議論すべきではないのかなと思う。今まで、補助金でやっているから、補助金をどんどん増やせというふうになってしまっているが、本来は、ボランティアの方に市として補助していくよ、という補助金ですからね。これは政策事業で、いくらでも函館市として(補助

金を)出すんだというのであれば、完全に函館市の事業として委託譲渡し、スポーツ財団に預け、きちんとした事業として確立してやるべきじゃないかな、と思うんです。お金の出し方がそっちで出せば良いとかそういう話ではないのですが、考え方からするとそういうふうに行った方が良いのではないですか。

(説明者)

函館野外劇は今年で24回目を迎えた。国内の他の野外劇が休止もしくは廃止をしていく中で、唯一開催している市民創作野外劇として守り、それが函館の財産となっているということを、多くの市民のみなさんも認めているところではあると思う。しかし、一方、平成15年に行った演出リニューアルから10年近くが経過し、目新しさが少なくなったということもあり、観客数が減少傾向にあり、また、努力はしているものの市民主体の活動であるために財政基盤が弱い等、野外劇が抱える問題も少なくないということも事実としてある。

また、市民の大切な財産として継続した実施を目指すのであれば、例えば、設置撤去にかかる舞台制作や会場設営に関わる高額な固定経費を削減するなど、財政基盤の強化を図る必要があると、野外劇の会にも話をしたことがあるが、財政基盤を強化し、新たな魅力を取り入れなければ、他の野外劇が休止に追い込まれたような事態も予測されることから、事業全体のあり方を含め、今後、検討が必要になってくるものと思っている。

最後に、補助金を政策判断で出しているということに関して、市が代わりに委託してでもやらなければならないものというということではなく、そういうことに市が有意義だという、行っている内容について評価したうえで、補助金を出すものであることをご理解願いたい。

(L委員)

補助金の額が増え続け、観劇収入が減っているということが問題になっているのですけれども、当然、そうすると補助金が増えて行かざるを得ない状況になっていく。昨日の箱館五稜郭祭の際にも話をしたのですが開催日、お盆にぶついていますよね。7月のお盆にぶついている。これはどういうことなのか、市の方で確認していますか。

(説明者)

7月末ですか。

(L委員)

違う。7月14、15、16日あたり。函館は新盆もあるんですよ。

(説明者)

そうですね。

(L委員)

お盆にぶついているということが、まず、おかしいですよ。それからもう一つ。季候的に言って、7月の初旬に外に出て劇を見ろと言われてるんです。市民は、寒いですよ。

(説明者)

確かにそうだと思う。

(L委員)

これは、はっきり言って見る人の立場に立っていない期間設定である。この状況であれば、当然、増加は見込めないですね。これを市の教育委員会の方では把握されていたのか。そういうことまで指導されていたのか、ということを知りたい。

また、必要性の部分で、「市民が文化芸術活動を通じて創造性を高め、豊かな感性を培うことは活力ある社会を築くうえで重要であり」という一文があるのですけれども、開催時期が夏休みから外れていますよね。夏休み期間中は4日しかない。子ども達に4日間で来い、ということになりますよね。こういう開催期間の設定をすると、当然、50代60代が増えてくる。そういうことになりませんか。はっきり言って、家族層を増加させるという自助努力というのか、そういうものが欠けていると思うんですね。そのため、その辺を野外劇の会と打合せをして、開催時期も見直し等を図っていくということが必要ではないのかな、とまずは一つ申し上げたい。

それからもう一つ言いますと、これが市民向けであるということは確かにわかりました。(来場者の)7割が市民ですから。市民だけを相手にしていれば、当然、立ち行かなくなるということが見えてくるんですけど。開催期間の中で、他の地域から大勢の人が来る、港まつりの時期を完全に外しているほか、後に控えている漁火祭りの時期にも関連していない。そういうことを考慮すると、本当にこのままでは市民だけしか来られない、そういう状況で観光の方にパンフレットを出してもらっても、全く観光の集客効果が見込めず、じり貧になっていくと思う。その辺をちゃんと考慮して、先ほど政策事業の話も出ていましたけれども、政策として行うのであれば、その辺まできちんと踏み込んでいかなければならない。それが、補助金を出す立場、所管部局としての役割だと思うんです。その辺をどのように考えているのか、まずお聞きしたいのですけれども。

(説明者)

以前は、金土日で開催していた時期もあったが、日曜日は、ボランティアが集まりづらいということもあり、現在の金土という形での開催になっているものと思う。確かに、7月上旬は天気が悪い時もあり、観客が集まりづらいというのは、委員ご指摘のとおりだと思う。

また、8月の後半はお盆になってしまうということで外しているものと思う。港祭り期間は、夜にパレードがあったり、平日は人が集まりにくいなど、様々な事情を考慮し、このような開催日の設定をしているものと思う。しかし、当然、検討する余地があるものと思っており、今日は、野外劇の方も来ているので、そういうところも含めて、今後、検討していただきたいと思っている。

(L委員)

私も子どもと見に行きたいと思うのですが、さすがに4日間の日程で見に行けというのは、時期的な都合もあり、かなり厳しい。そのため、そういうところも、市民の声が反映された形での運営というものが必要なのかな、というふうに思います。だから、補助金が必要ではない、ということではなくて、(補助金を)出す以上は市民に喜んでもらえることが必要なのではないかと思う。以上です。

(説明者)

ありがとうございます。

(G委員)

観光客を呼ぶことについては、夜景に取られてしまうということもあるのかもしれませんが、具体的に、旅行会社と野外劇の会の間で何か取り組んでいると聞いているのですが。

(説明者)

今年は、JTBがツアーを組んでくださったと聞いている。ただ、震災の関係でキャンセルもあり、思ったほどの参加がなかったと聞いている。

(G委員)

市民にとっても、毎年、鑑賞するという訳にはいかないんですよ。市内の小・中学校において、必ず1回は集団で見ているという実態はありますか。

(説明者)

野外劇は夜の公演ということもあり、小・中学校の方で学校単位での観劇というのはない。ただし、市立函館高校には函館学という授業があり、1年生だったと思うが、初日に観劇して、函館の歴史や文化など、そういったものを学ぶ取り組みをしている。

(G委員)

小・中学校において見られないということであれば、結果的に、家族主体ということになるんですかね。PTAなどで工夫して、夜、観劇出来るようにならないものか。要するに、いくらペーパーで、口で教えても、そもそも野外劇を見るというのは、基本は、函館の成り立ちからこれまでの歴史的な形のものでしょう。当然、学校の生徒達が見て、もちろんいいなと思う反面、そういうものも知る一つの教育の場にもなっているわけですよ。そういうところからいくと、やはり小・中学生が見られる場というのを設ける工夫をする必要があると思うんですよ。ただ、これは歴史的なものなので、大人は分かっているかもしれないですよ。やはりそういう形で実際に歴史を知る場として利用する、という形を考えていかなければならないだろうというふうに思いますし、やはりそういう意味からいけば、野外劇の意味というのは大切なので、実際に皆さん苦勞されてきているので、続けてもらいたいとは思っています。しかし、いつまでも市の財政上、補助金が上がっていくということはありません。下がっていったとすれば、最終的にはやはりそういう考え方の中で、続けなければならないと、さっき言っていた形で、それなりに大事なんだ、という形で、もう少し、野外劇の会と市で話し合い、どうしたら多くの市民に見てもらえるのか、あるいは観光客にどう見てもらえるのか、という基本的な計画であるとか、それから、支出の方をどうしても削らなきゃならないとすれば、それを削ることに對して協力をしてもらうという、そういう努力を、野外劇の意味合いから考えて要請をして、何とか続けてもらう、やはりそれもボランティアの一つですよ。

そういった、もう少し真剣に今後のあり方というものを協議し、続けてもらうという方向にもっていつてもらいたいというふうに思います。

(L委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が6票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-6-3 ロシア極東連邦総合大学函館校支援補助金の説明

・資料に基づき、企画部国際課より説明。

■2-6-3 ロシア極東連邦総合大学函館校支援補助金についての質疑

(G委員)

非常に難しい問題なのですが、学生が減少するというんですか、ほとんど入学生はいないですよ。大体7名から12, 13名が限度だという形の中で推移している。そうすると、学校経営が成り立たないんですよ。この学校に関しては、平成8年最初は白百合かなんかの旧跡地でやっていた、その後、平成10年から西高校の近くの場所に移り、市がずっと貸与しているわけですよ。そういう補助をしている。校舎の料金は何も支払っていないで、無料貸与している。そして、その中で10年間毎年3,000万円という補助金を出し続けているわけですよ。そういう話からいきますと、この学校が継続してやっていけるのか、場合によっては、当然、市の補助金を長く続けて良いものなのかということになる。これについて、市民というか周りでも、問題を指摘する方が多くなっているんですよ。本来、大学というのは、利用者の数が確保されていて、一定の金額があって成り立つわけですから。根本的にそこが問題なので。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、他市町村からの入学者はどのぐらいいるのか。道外も含めてですが。

今建て直し、指摘されているという旨の説明を受けたのですが、具体的にもっと根本的な改革案というのはないのか。それから、7名、8名というように生徒が減っていけば、在生も30名を切るという話になったらどうするのかと、そうなれば問題になりますけれども。例えば、教員8名などを削減するというようなとき、あるいは1人で何役もやらなければならないのではないかとということも考えなければならないのではないかと思います。その辺をどう考えているのか。

それから、(生徒数の)増員を望まなければ、結局は人件費の削減ということが当然課題になってきますね。また、自立する方法を考えようとしても、既に13年経過しているにもかかわらず、自立の方向が見えていない。全部市に依存している。市民感覚でいくと、成果はさておいて、この学校の必要性があるのかどうかというのが問われている。そういう意味では(必要性の議論は)敬遠出来ないのではないかとこのように思います。

次に、人材育成の成果ということになるのですが、どの程度、把握されているのか。卒業後の学生たちの就職先など。例えば、どういう企業、どういう所に勤務しているのか、そういうことをちゃんと把握しておられるのか、その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

いずれにしても、補助金が予算全体の4割以上を占めているというのは、やはり異常であるというふうに思いますので、人材育成、本当に有効な人材育成として成果が上がっているのかという、その辺の人数的な問題もありますよね。そういう点から言って学校は続けていかなければならないのか、ということが出てくると思うんです。最終的にはどうしても続けるということになれば、早急に、ロシアの本校の経済的支援を受けなければならないと、そういうふうに思うんですね。それで、一昨年、市議会で問題になったのだけれども、ロシアの大学、これは学校の方が財団がお金をかけて、室内に図書室みたいなものを作った、その時に、これだけ市が補助金を出しているのにもかかわらず900万円をその不足分に使った。これは理事会の問題ですけれども、学校側の認識が極めて曖昧だと、危機感がないのではないかと、いうふうに思うんですね。そういうところからいっても、前の市長はこれを公立大学にするということをおっしゃったこともあったのですが、この大学の状況というのは、本来はカリキュラムの中でそれなりの勉強していかなければならないのに、財政が苦しいとき色んな授業をやっているわけですね。交流をやるとか。いろんなことをやっているんですけど、市民に理解してもらうのに学生も多くなってきて、という意味もあるのですが、それは大学の色々な範囲からいけば、これは本当の姿ではないんですよ。みんなでやっていきましょうという内容に補助金を出し過ぎていると思います。本当に意味があるのかという問題が問われるというふうに思うんです。

今、私が何点かお聞きした点についてお話を伺えればと思います。

(説明者)

まず、他市町村からの入学者について、平成23年度までに336名が入学している。函館市内の子どもが入学したのは、これまで117名。つまり、他の市町村から来ている子ども達が200名以上いることになる。地域別で言うと、渡島管内は10名、函館を含めた渡島で127名ということになる。道内の子ども達は210名で、道外からは126名となる。道内でも、特に釧路と根室地方は漁業の町なので、そういうところから来る子ども達が多いというふうに捉えている。

次に、就職先に関しては、これまで卒業したのが195名となっており、進路としては、主なもので言うと、市内であれば市役所に入った方もいる。

(G委員)

何名ですか。

(説明者)

市役所に入った子どもは3名。

(G委員)

3名。企業関係は・・・。

(説明者)

企業関係は、例えば、富士重工、平成22年度の卒業生が行っている。

(G委員)

1名ですか。

(説明者)

1名。また、ロシア関係の企業としては、株式会社東洋トランス、テーオー小笠原、それから空港ビルディングや国際貿易センターにも行っている。あと、ロシア関係ではない民間の企業では、市内にあるグローバルコミュニケーションズ、それから釧路新聞社。公務員は先ほども言いましたが、函館市役所の他は道警などとなっている。

その中には留学したり他の大学へ、平成18年から編入が出来ることになったので、国立大学に行っている子もいる。これが先ほどの建て直しとか、抜本的改革にも繋がると思うのだが、そういうことを対外的に発信する機会が足りなかったと思う。2年のコースを終了した子が、勉強した内容を踏まえて編入学試験を受けると、国立大学の3年生に編入出来るんだと、これはすばらしい事だと思うのだが、実は私も6月にこの職に就くまで知らなかった。恐らく、一般市民の方は、全然知らないんじゃないかと思う。そういったことの発信の仕方が全くなっていなかったのかな、とつくづく私も反省しているが、そういったことをしていくということが、まずは、大きい学生数の確保に繋がるのではないのかなというふうに思っている。

先ほど、本学からの財政支援の話があった。実は、今年から動き始めており、それこそロシア連邦総合大学に変わったということがあり、分校に対する経済的な枠組みというか、そういうものをロシア連邦政府が用意しているというような情報をつかんだので、さっそく理事長に、本学の副学長なんですが、函館に来ていただき、函館ではこのぐらい人件費かかっている、大学へは本学が出すとしたらどういったお金がだせるのか、という交渉を始めたところである。早急に回答したい、というように本学から話をいただいているので、そういう部分が実現するというのであれば、財政的な問題も大きく改善されるのではないかと思っている。

また、現在は2年制と4年制が函館校にはあるのだが、本学に短期で留学することしか出来ていないため、大きな魅力になっていない。例えば、函館で2年勉強した子は、そのまま本学へ3年生で行って、本学で2年間の専門課程を経て大学を卒業する、そういったことが出来ないかという話も今進めている。そういうことが実現されれば、学生数も確保され、経営も安定してくるのではないかと思っている。

次に、教員8名についてだが、現在のコース(2年制, 4年制)を維持するとしたならば、専修学校の設置基準というものがあり、2年制の最低教員数が3名、4年制の最低教員数が5名となっていることから、8名は最低限必要な数となっているので、削減は難しいと考えている。そのため、教員の削減ではなく、学生を増やすことにもっと力を入れていくべきだというふうに考えている。

その他、例えば、専門過程だけではない、一般教養の部分については、今でも非常勤の先生が1時間、あるいは午前中など、休みの合間に来ていただくなどしてやっているの、出来る部分があればもう少し頑張っていかなければと思っている。それから・・・。

(G委員)

そのぐらいでいい。

(説明者)

このぐらいでよろしいか。

(G 委員)

本学の誰が来られたのか。

(説明者)

11月、今月。本学のクリロフ副学長が、函館の理事長を務めているので、来ていただいた。

(G 委員)

それで学校の経営のことについての説明をしたということですね。

(説明者)

そうである。

(G 委員)

そういうことなんですね。わかりました。

(I 委員)

私も、卒業生の明確な受け皿があるのかどうかということを質問するつもりだったのですが、大体納得いく回答を得られました。その他として、函館市内の高校生の進路希望というものが存在すると思うんですが、その進路希望の中で、ロシア極東連邦総合大学函館校ということ言ってくれる学生はどれくらいいるんですか。把握していますか。

(説明者)

人数の把握は難しいというか、把握していないのが現状である。すぐそばにある、西高等学校や市立函館高校などでは、ロシア語が選択授業で取り上げられていて、そこには学生が一定程度集まって、サハリンとの交流事業などの時も市立高校の生徒が是非行きたい言っている。選択授業を受けて、非常に興味があるといった子が3、4人出てきて、色々と私たちの所にも相談に来たりしているので、もっと足繁く通えば、そういう子ども達がいるのではないかなというふうに思っている。

また、白百合高校でもそういったことをやっているし、七飯高校は留学生が行って訪問し、非常に良いコミュニケーションがされていたりする。あと、キャンパスコンソーシアムがあるということで、8大学の組織連携が函館にもあるが、そちらの取り組みで知内高校へ行き、色々な大学の出前授業というか、模擬授業みたいなものを行った際には、ロシア極東総合大学は結構人気があった。そういった状況もあるので、高校の中にもっと踏み込んでPRしなければいけないと考えている。

(I 委員)

現段階でのPRは・・・。

(説明者)

今、私が話したことがほぼ全部。少し不足していると感じている。

(I 委員)

4年制と2年制があるというふうにお話をいただいたのですが、定員というのは存在するのですか。最低15名というのは大体・・・。

(説明者)

最低15名というのは・・・。

(I 委員)

最低15名程度で採算性があるというお話だったのですが。

(説明者)

2年制が80名。

(I 委員)

2学年合わせて。

(説明者)

そうです。それから4年制が160名。40名×4学年。全部で240名まで受け入れることが出来る。

(I 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(J 委員)

先ほど、336名が過去に入学して、195名が卒業されたというお話があったのですが、その残りの141名は短期大学に行かれたということですか。あるいは、中退された方が多いということですか。

(説明者)

そうです。中退された方が多いのですが、何と言いますか、フォローができていないのでしょうか。どちらかという、今の大学は高校のようになっており、色々な問題を抱えても親身に1人1人に個別カウンセリングみたいな形で対応しているところが多いと思う。こちら学生数が少ないので、先生とそうやって1対1で対応はしているが、やはり進路を考えたときにどうなるのか、と考える子が今まではいたのかなと思う。途中退学者が多いのは私も気になっているところではある。

(J 委員)

退学者がどの時期に辞めるか把握していますか。

(説明者)

2年制の子は1年が終わる時点で、ここでもう1年無駄にするのかどうか、ということだと思う。4年制の方は3年までいくと大丈夫な傾向にあるが、1年から2年、2年から3年、この辺りで1人、2人というようなことがずっと続いている状態。

(J 委員)

生徒数の最大値が240名ですよね。収支からすると、授業料払っている人数は今の在校生ですよ。

(説明者)

そうです。

(J 委員)

となると、30名いないということですよ。

(説明者)

30名いたのが平成21年で、平成22、23年は26、7人ということになっている。

(J委員)

函館市内では結構あると思うのですが、その中で、国際学科みたいなものがある他の大学はあるのでしょうか。

(説明者)

国際学科というような学科は、今のところはないと思う。函館大学は外国に対する経済・商学分野の専門的な学習が出来るようになっている。教育大学もそういったことを目指しているということで、留学生の数も今年急激に増えている。

(J委員)

括りとしては難しいとは思いますが、どっかの大学の部じゃないですけど、科くらいの規模になっているような印象があるのですが。

(説明者)

そうですね。

(H委員)

追加資料を見ると、収入合計が6,496万円で、そのうちの函館市の補助金が3,000万円ということで、寄付金も600万円近くある。これがないとやっていけないのかなど。函館の大学じゃないかと勘違いするくらい補助金が出ているな、という印象があります。また、先生方も昇給を止めたりして経費削減を図ったということが書いてはいるが、平成23年度から昇給が復活するという形で書いていたり、寄付金の依存から脱出するというので、寄付金減額計画が書かれているが、この函館市の補助金は、このままの運営でいけば増額になるという予想なのではないでしょうか。

(説明者)

補助金が増額になるという予想は今のところ考えていない。私も寄付金ゼロ計画はどうなのかな、とは思いますが、民間の方達の力を借りるということ、決して学校にとっては、色々な私学では、みなさんそういう地域の思いがあってこそその大学だと思うので、寄付金をなくすれば良いのかというのは、どちらにしても寄付金に頼っているような部分を600万円以上のお金は何とかして縮減していきたいという意図がある。

私たちは、補助金をこれから上げるのではなく、学生を増やす、それと本学からの支援を受けて、もっと魅力のある学校にする、それによっていずれ補助金はなくても自立できる学校にする、あくまでもそれを目指していきたいと思っている。

(H委員)

ロシアの極東連邦総合大学ということで、ロシアの本学の方から補助金といったものを検討していただけたということだったのですが、補助金補助金というのではなくて、やはり生徒がいなければ大学というのは運営していけないと思うんですよ。それだけの魅力というのはどこにあるのかなど。今は留学したりする時代ですので、ロシアに留学できるような体制を取るだとか、何か光るウリみたい

なものがあればな、と思う。また、高校から推薦入学で大学に行くことも可能なので、そういう部分でも、ある程度学力があればロシア極東大学にも行けるなどと、そういう部分も合わせて、色々な学生募集の取り組みを、今されているのでしょうか。

(説明者)

留学は、2年制の子ども達が2年目に1ヶ月、4年制の子ども達は3年生のときに3ヶ月、もしくは4ヶ月、本学のウラジオストクに留学出来ることにはなっている。ただ、今話したように、みなさんにうまく伝わっていないことがあるのではないかと思います。そういうふうに簡単に、簡単というか勉強していただいた子ですが、行けるということをもっとPRしていく必要がある。(留学に)行きたい子はたくさんいると思うので、そういう子にどうやって訴えていくかが大事だと思っている。

それと、本学から支援の話と一緒に、函館校で2年勉強したらウラジオストク本校の3年次に転入できる、そんなシステムを確立したら出来ないかということで、今話をしているのですが、もしそういうことが実現できるなら、すごくリアルになってくるのではないかと思います。

また、高等学校の推薦については、全国で250校前後、推薦校として取り扱わせていただいているが、今話にもあったように、学校側から、ここに推薦で行けるよ、という話が出ているかということが一番の問題だと認識している。数だけあれば良いものではないため、そこはこれから力を入れていきたいと思う。

(H委員)

うちにも3人子どもがいるのですが、ロシア極東大学というのは小さい頃から知っている大学ではあったのですが、子どもの口からロシア極東大学に行きたいということを一度も聞いたことはなかったですね。ロシアに得意分野というのでしょうか、ロシアに魅力を感じないわけではないのでしょうか、アピールがやはり少ないのかな、高校に行っていたときでもロシア大学というのが先生方からも聞いたことはなかったのですが、本当にロシア極東大学というのがあることを私も知っていましたが、何を学んでいるのか、卒業後はどのような所に就職するのか、そういうのが本当に見えなかったな、という気がしますので、そこら辺を、今後、函館市としても大学とやりとりしながら色々な方向でやっていただきたいと思います。

(説明者)

函館ってこんなにロシアと関わりがあった街だ、ということをお小学校など、小さいときからの教育がなかなかされていないのではないかな、ということで、G委員からは、地域交流というのは二の次なんだ、というお話があった。例えば、総合学習でロシア極東大学を見に来てもらうだとか、体験的にこんな学校があるんだとか、ハリストス正教会ってこんな教会なんだ、などとそういうものに結びつけたものの一つに踏み込んでもらうなど、小・中学校からの教育に盛り込んでいくことが大事だと思っている。

今年、初めて観光客誘致に観光課が行った際、ロシア極東大学のチラシを持って、こんな遊びも修学旅行のときにどうですか、と90校くらい回ってもらったところ、どちらの学校からもこんな大学あるなんて知らなかった、東北からなら行きやすいよね、というような反応もあったので、もう少し

そういった取り組みを進めていきたいと思っている。

(K委員)

2年制と4年制があるということなのですが、それでは専門学校扱いになってしまうのですが、4年制も同じ扱いなのですか。

(説明者)

そうです。高度専門士の資格が取れます。

(K委員)

そうですか、わかりました。次に、卒業生でロシアの方に就職した方は何人いますか。

(説明者)

6名。

(K委員)

6名。それと、ロシア地域学科を生かして実際に就職した方というのは、7、8名ということになりますか。

(説明者)

そんなことはない。195名のうち、半分もいかないと思うが、何らかの形で関係のある所に就職していると思う。

(K委員)

わかりました。現在、他の公立大学などでも、国際科などの学科を含め、色々出てきているのですけれども、そもそも論で申し訳ないのですが、函館にこのロシア国際交流、ロシアとの関連という部分を抜き出した学校を設置する必要があるのかどうか、という議論はあるのでしょうか。情報系の未来大学や教育大学なども含めて様々あるわけですがけれども、あえて元町に、このロシア極東大学というものを、函館市としておく必要があるのかどうかの議論があったのか。昔からの繋がりがあるからというのが理由なんですか。

(説明者)

昔からの繋がりがあるという他に、ロシアには連邦大学が4つしかないんですが、その日本での分校というのはここだけである。協力校とか、姉妹提携校というのはたくさんあるが、分校というのは日本ではここだけなんです。今消してしまったならば、もう二度と構築することはできないのではないかと、やはり一種の文化ですね、これは。根本的に議論したことはないのではないかと思うが、みんなこの唯一の分校を離したくないという気持ちで継続してきたと思う。

(K委員)

わかりました。建物自体は函館市の所有物ですよ。20年度に施設費として2,000万円、これは収支計算では入っているのですけれども、実際に函館市として修繕費を出しているのですか。

(説明者)

これは、ロシアセンターを設置した際の経費になる。教室に係わる修繕については、全て学校の方で負担することになっている。そのうち、900万円程度は、ロシア極東大学で負担している。あと

は、設置したロシアセンターという、ロシアの財団または財団法人なのですが、そちらの方で負担している。

(K委員)

いわゆる上物だけということですか。老朽化に伴う修繕はないのですか。

(説明者)

相当老朽化しているので、いつどうなるかわからない状況ではある。

(K委員)

そのときは、全て函館市持ちになるんですね。

(説明者)

建物本体に関してはそうです。中身は・・・。

(G委員)

改築する場合には、本校があるわけだから、函館市が持つというのはおかしいわけでしょ。あくまでも、補助金として支援しているというだけの関係ですよ。

(説明者)

そうですが・・・。

(K委員)

建物本体は函館市のものなので、建物自体は函館市で負担しなければならない。

(説明者)

地震などにより、壁が落ちたとかになると市が修繕することになる。

(G委員)

そうなるかと協議しなければならない。

(説明者)

そのようになる。

(K委員)

耐用年数は、かなり経っているんですか。

(説明者)

築50年。

(K委員)

耐震化にはなっていないですね。今後、耐震化の予算もつけなければならないという形になりますね。相当問題になっていますので。

(説明者)

そうですね。

(K委員)

わかりました。

(L委員)

突然に、本校の方から引き上げという話はないのですか。大丈夫ですか。

(説明者)

これまで色々と話をしている中で、ないという印象を持っている。

(L委員)

契約書というものはあるのですか。

(説明者)

はい。覚書を取り交わしている。今、それは生きている。引き上げるような想定はされていない。

(L委員)

期間というのはどれくらいか。

(説明者)

期間は定めていない。

(L委員)

見直しが無いということは、もしかすると突然ということがないとは言えないですよね。そこは、期間を確認して再度見直し、例えば、5年で見直していく方法にしていかなないと、この3,000万円を補助して維持していても、突然いなくなれたら何の為の補助だということになりかねないので。

(説明者)

そうですね。今回、本学から何らかの援助がある場合、それと合わせて考えていかなければならないと思う。

(L委員)

ですから、その期間を区切った形での覚書みたいなものの締結を考えていかれた方がよいと思っております。それと、学生数を増やしたいという広告の効果というものを考えると、学校を知られていないということが致命的な問題ですし、学校を開放しないと中に入って見てわかるものもあると思うんですね。不幸にしても幸いにしても、観光の一等地に校舎が建っていることを考えますと、例えば、極端な話なのですが、観光という観点から考えますと、付近に全くトイレがないんですね。なので、観光客があそこで写真を撮っていくとかハリストス正教会を見に来ました、その時にちょっとトイレをお借りしたいのですが、とトイレを開放してあげればあそこに入っていけるわけですね。そうすると、景観条例とも絡んでくるので、大きな看板とか出せないで、そういう所で、ここも行けますよみたいな感じ、と観光課とも話合っ、ここにもトイレがありますよ、という形にすると、もしかしたら人が入ってくる。入ってくることによって、観光客の方にも学校を知ってもらえるというような形で、そうすると違う地域で学校がアピールできるのではないかと。学生を集めるということから言うと、ひとつの好立地から出来ることではないかと思えます。

それから、学校の、例えば大学に編入出来るとか、これはものすごく時間がかかるというか、時間をかけてもなかなか周知徹底できません。函館高専も大学に編入できるのですが、未だに市民の多くの方は知りません。そういうものですので、相当力を入れないとなかなか知ってもらえないというこ

とをまずご理解いただいたうえで、広報活動の方を頑張っていたいただければと思います。とにかく学生を増やすということが至上命題です。それもちょっと検討頂けたらと思います。

(説明者)

今の件ですが、最初に説明した時に、観光地として一等地の地の利を生かしてと言いました。まさしくそのとおりだと思う。学校に入っていたいて、結構、私も子どもの大学を決めるとき、ふらっと色々な大学を見て歩いたりしました。親であれば、そういうことを事務の方に言うのは気が引ける。やはりそういう事って大事だな、というふうに思っている。それと、高専さんの話は、私はよく知っている。中学校の子どもをもつ親は、高専に行くのと室工大に行けるかもしれないから行こうよ、と結構言っていますので、やはりそういう地道なロコミというんですか、親御さんに対しての話を聞きに行ったりしていたな、と思うので、地道にいきたいと思う。

(L委員)

よろしくお祈いします。時間がかかると思いますが。

(G委員)

大変大変と言いますけれども、最初は、函館市は専修学校という形で移る場所がないから、結局あそこを貸した、ということですね。ですから、大学という感じはまだ全体的には行き渡っていない。

それからもう一つ、函館はロシアとの関係は深いですよ。いわゆる北方領土の問題があつて、ロシアに対しての好感度、そういうことも影響しているのではないかという部分はあると思うんですね。

また、建物は築50年。無償で貸与しているのですけれども、契約というか覚書のようなものはあるんですか。

(説明者)

民間法人と函館市の間でお話しさせて頂いている。

(G委員)

もし、地震が起きて崩壊したとどうなるかは無いんですか。

(説明者)

施設管理上の管理という観点で、この庁舎と同じく市の財産なので。

(G委員)

市の財産ですか。そうですか。

(I委員)

ロシア極東総合大学の本校の運営状況を教えていただきたい。(経営が)安定されている学校だとか、我々の認識が薄いものですから、その辺をちょっと教えていただきたいと。

(説明者)

10月に連邦政府が直轄する学校に変わった。教授の数が6,300人。学生数も6万人ということで、ロシアの中でもトップを争うような大学である。

(I委員)

わかりました。ありがとうございます。

(L委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が5票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-6-4 七重浜海水浴場開設事業補助金の説明

■2-6-5 函館ハーフマラソン大会開催補助金の説明

・資料に基づき、生涯学習部スポーツ振興課より説明。

■2-6-4 七重浜海水浴場開設事業補助金についての質疑

■2-6-5 函館ハーフマラソン大会開催補助金の説明

【七重浜海水浴場開設事業補助金】

(I委員)

50万円という補助金だけで維持できる施設なのだ、と感心しております。その中で2点なんですけれども、追加資料の中で合計と出ているのは収入と支出を合計したものです。計算上そのような形に見えるのですけれども、本来であれば、繰り越し計算をするのが当然ではないのかなと思います。書き方の問題なので、それを一点指摘させていただきます。

もう一点が、支出に報奨金8万円が計上されていると思うのですが、これはどういったものなのか、と。報奨費の我々の認識としては、ほとんど機密費に使われていて内部資料が存在しないということが多いと思うのですが。

(説明者)

追加の資料の合計というのはこちらの資料編成時の誤り。合計欄は削除願いたい。

(I委員)

収入と支出を合計してしまっているのがちょっと計算上変なのではないかと、資料提出条件ではないのかなと感じたのでそれを指摘させていただきました。それは指摘なので、質問の方から。報奨費なのですが、8万円計上されていると思うのですが。

(説明者)

教育関係団体への謝礼金として支出している。七重浜地区の老人クラブの4団体に21,000円。これは清掃作業している、ボランティアの方にコーヒーセットを送っている分。それから、浜分小学校・浜分中学校の2団体に、こちらも清掃作業のボランティアに対し10,500円のコーヒーセット。それ以外に清掃作業分、個人で285人おりますが、清掃の際のジュース代として100円ずつ。さらに、夜間巡視してもらった8人の方に2,100円ずつ、合計で16,800円。また、さざなみ

会の庶務の方に、当該業務のお礼という形で5,200円の合計82,000円。

(I委員)

わかりました。ありがとうございます。

(H委員)

私もI委員と同様、50万円でここまでの施設を運営していることはありがたいと思います。この補助金なのですが、今後も50万円でいけるのでしょうか。

(説明者)

この補助金については、平成18年度までは函館市100万円、北斗市140万円、合計240万円であった。それを、平成18年度から函館市が80万円に減額した。平成20年度から見直しということで、函館市が80万円を50万円に減額した経過があり、北斗市を合わせた現在の170万円が限界だと考えているので、現状を維持したいと考えている。

(H委員)

支出に行事費とあるが、これはどのような内容のものでしょうか。

(説明者)

平成23年度でいうと、安全祈願祭ということで4万4千円。あと集客を上げるためのイベント開催経費ということで8万9千円を計上している。北斗市では、昨年までは企画財政課が所管していたが、今年から商工労働観光課に所管が変わったこともあり、観光の部分も含めた形で集客を増やそうとイベントの開催を企画したものである。

(K委員)

他の委員からもありましたが、非常に安く上がっているのかなと個人的に思います。ただ、北斗市のお金でしょうから、函館市の方、北斗市の方、他の市町から来ている方、なかなか把握できない中で、どうしても、私も旧亀田地区に住んでいた人間なので、七重浜に通っていた時もありますので、ある程度、函館市の方が通っている中でそれですんでいるのであれば、人件費の部分が必要になりますので、私個人としてはこれくらいの負担はいたしかたないのかな、と個人的には思っております。

(G委員)

七重浜の海水浴場では、利用料の徴収はしていないんですね。また、函館の方の利用がどれくらいあるのか把握していますか。

(説明者)

把握はしていないが、人口の割合を考えても、函館市民が大勢利用しているものと思う。私も、子どもの頃は七重浜にも行っていましたが、自分の子どもが小さい頃には、湯川や七重浜の方にも連れて行ってたことを考えると、多くの利用者がいるものと思う。

(G委員)

補助金を廃止しても影響はないのかなと思いますけれども、利用実態を考えるとこのくらいは出さざるを得ないのかと、あるいは北斗市ばかり幸せではないのか、とも思っていたのですが。わかりました。

(J 委員)

私は亀田地区に住んでいましたので、七重浜海水浴場はよく利用させていただいた。来場者の変動がすごくあるのだと感じました。また、それに合わせて補助金も減らしたということなので、考えて運営していると感じた。

現在、七重浜さざなみ会の方で、協力してくださる方の人数というのはどれくらいですか。

(説明者)

さざなみ会の会員名簿では19名となっている。

(J 委員)

函館市の方もその中に入っていますか。

(説明者)

基本的には、北斗市の住民の方で構成されている。

(J 委員)

北斗市の住民の方で構成されているんですね。わかりました。ありがとうございます。

(L 委員)

資料の中にある、会議費のところ疑問に思ったのですけれども、会議の費用に6万円もかかるということに疑問があるのですけれども。

(説明者)

総会や役員会の費用だと聞いている。詳細までは把握していない。

(L 委員)

この6万円は確認した方が良い。何でかという、平成21年度の決算では10万円が急に増えたり、平成23年度の決算でも10万円に増えたりしているものですから、何かある、というところが増減から感じられる。何に使っているのかくらい把握された方が良いのではないかと思います。

先ほど説明のあった報償費で、小中学生がボランティアをしているところで、小中学校にコーヒーセットという話だったのですけれども、小中学校の生徒に還元されずに、誰に還元されるのか、と思ったところがあり、これはちょっと違うのではないかと思います。もし、さざなみ会に申し伝える機会がありましたらお願いします。そうでなければ、これは削ることになりかねないと思いますので。

(説明者)

学校の方で取りまとめしたりしていることもあり、渡しているものと思う。

(L 委員)

そうすると先生達だけ慰労されて、子ども達が本当のボランティアになってしまうので。

(説明者)

学校の方で取りまとめしているため渡していると聞いている。

(L 委員)

それはちょっとご確認いただければと思います。私からは以上です。

【函館ハーフマラソン大会開催補助金】

(J 委員)

参加料4,000円ですよ。参加された分の決算額が参加料として入っているとは思いますが、参加費の中に傷害保険料が含まれていると聞いているのですが、どの科目から支出しているのですか。

(説明者)

スポーツ保険に加入している。保険料は、競技関係経費の中から支出している。

(J 委員)

競技関係経費……。摘要欄に記載されている数字を足したら1,000万円ですよ。

(説明者)

申し訳ありません。スポーツ保険に該当するものではありませんでした。

(J 委員)

摘要欄に記載されている数字を足すとぴったりだったんですよ。「ほか」に含まれているのでしょうか。

(説明者)

「ほか」に入っている形になりますかね。

(J 委員)

一人当たりの保険料の額は、どのくらいですか。

(説明者)

一人当たり、多分百何十円という形になると思う。

(J 委員)

すみません。保険かかっているのかな、とこれを見たときに思ったものですから。

(説明者)

今年も救急車で運ばれた方がいました。保険はかけていますが、基本的にはあまり大きな保障はないものになっている。

(J 委員)

わかりました。ありがとうございます。支出の面では、招待選手経費が比重を占めていると思ったのですが、招待選手の方、結構人数いらっしゃいますよね。函館ハーフマラソンは、招待されている方が多いかなと思うのですが、人数を減らすなどといった議論はありますか。

(説明者)

平成22年度につきましては、第20回大会ということで招待選手以外にゲストランナーも呼んでおり、その方も招待選手経費に含めているため決算額が増えている。現在、招待選手については、予算上は最大値で予算を組んでいる。実際には怪我で来られなくなったりして、減った形での決算額になっている。

(J 委員)

私も走るのですが、そんなにたくさんの招待選手の方がいなくても、メインとなるようなゲ

スト選手がいらっしゃれば十分なのではないか、というのが意見としてあります。以上です。

(I 委員)

ハーフマラソン、資料見させていただいたのですけれども、こんなに総事業費がかかるんだな、という印象です。一番最初に我々が資料いただいた時には「現行どおり」という評価だったのですが、差し替えてから「改善を図る（拡充）」に変更になりました。この拡充理由に不思議だなというところがあります。追加資料の中にある、札幌国際ハーフマラソンは、定員が500名で出走者数が函館よりも少ない4分の1程度ですが、札幌市からの補助は出ていません。そういう見比べの仕方というか、おそらく札幌では協賛金が集まることも想定した金額でやられている、それで補助金が少ないと思うのですが、（函館は）あまりにも補助金が多いのではないかと、というイメージを受けてしまいます。こういう見比べというか、比較データみたいなものはありますか。

(説明者)

個別の比較という形では、例えば、札幌国際ハーフマラソンは、テレビ放送が含まれており、そういう面でスポンサーがついていると聞いている。その他、旭川などは、河川敷を使ったコースなので、交通規制などの人的コストがかからないが、函館の場合は市街地を走るの、道路の通行止めを含めて、信号も止めてしまってランナーを走らせるということになるので、コースの安全管理などといった警備という部分にコストがかかっているというのが現状。

また、招待選手については、他都市では、招待選手を呼ばずにゲストランナーだけを呼んで開催しているところもある。

総体的に、交通規制等にコストがかからない場所、例えば、サイクリングロードや河川敷のランニングコースなどをコースにするとコストが安くなる傾向にある。

(I 委員)

なるほど、わかりました。

(G 委員)

先ほど、聞き逃したかもしれませんが、平成18年度から平成20年度までの間に呼んでいる招待選手は何人になりますか。

(説明者)

実際の招待選手の人数ということであれば、平成18年は男子6名、女子5名の計11名。平成19年は男子9名、女子3名の計12名。平成20年は男子14名、女子2名の計16名。平成21年は男子10名、女子2名の計12名。平成22年は男子10名、女子4名の14名となっている。

(G 委員)

この中に、市民がというか、割と知っている名前の選手はいましたか。何か基準というのがあるのですか。

(説明者)

基準というのは特にない。例えば、昨年だと、北京オリンピック10,000メートル代表選手や、アジア陸上大会の銀メダリストなどを招待している。基本的には、各実業団やチームなどに選手の派

遣をお願いしており、特にどういう選手を出してくれということとはしていない。出来るだけ良い選手というふうにはお願いしているが。

(G委員)

参加人数が多くなってきているということから考えると、招待選手が少なくとも構わないのではないかと思う。特に男子。先ほど、J委員も話していたように、割とよく知られている方、1人2人を呼ぶというだけでもよいのではないかと思う。そうするといくらか経費が削られるようにも考えられる。

ちなみに、競技役員等謝礼金は何名に対しての168万円ですか。

(説明者)

今年の競技役員というのは、道南陸上競技協会の審判員の方々が119名、それから、その補助員、これは高校生などですが141名で計260名の競技役員という形になる。

(G委員)

何年からの実施ですか。

(説明者)

平成3年から実施している。

(G委員)

当時の参加人数と補助金の額はいくらくらいですか。

(説明者)

最初の定員は600名で函館市の補助金が800万円。その他、北海道市町村振興協会の助成金が300万円、北海道から100万円、それ以外の協賛金が2,400万円くらい。参加料を含めた事業規模は3,900万円ほどになっている。

(G委員)

今まで降雨で中止になったことはありますか。

(説明者)

小雨決行ということで行っており、これまで一度も中止になったことはない。第1回目は、かなり雨が降って、当時は陸上競技場が土のグラウンドだったため、泥まみれになりながら開催したということがあった。

(G委員)

競技時間は。

(説明者)

開始は9時50分からで、ゴールの制限時間は2時間40分後の12時30分で大会は終了となる。

(G委員)

開始から2時間ちょっとで終わっているということですか。

(説明者)

ゴールの制限時間が2時間40分。開会式等は9時20分くらいから始めている。当日の参加受付

は7時30分から行っており、後片付けなども含めると13時くらいまでには終わっている。交通規制は、当然ながら12時30分以前には終了している。

(G委員)

今のところは以上です。

(H委員)

招待選手経費、平成22年度であれば335万円ほどなのですが、やはりこういうところを削っていけば、もう少し札幌だとか旭川、苫小牧とかも、定員数がなくても経費の方を費用にまわせるのではないかなというふうに、今2,000人の定員数で3日間で一杯になるということですので、定員数をもう少し増やしても経費の方にまわせるのではないかと感じました。

それと、競技関係経費の中で、参加記念品代というのがありますが、記念品というのは何を渡しているのですか。

(説明者)

今年はスポーツポンチョです。風が強いときに上から着たり、その中で多少着替えなどすることができるようなポンチョを記念品とした。

(H委員)

全員に行き渡る、いただけるものなのですか。

(説明者)

それは参加者全員に、参加記念品ということで差し上げている。

(H委員)

1名分の単価はどのくらいになりますか。

(説明者)

1,100円くらいです。

(H委員)

1,100円くらい。参加料が4,000円ということで、他の都市から比べれば1,000円くらい高いとは思いますが、記念品1,000円というのは時代的にも厳しいのではないかと思います。逆に(参加料を)1,000円安くしても、前に戻しても参加人数を増やした方がよいのではないかという気がするのですが、どのようにお考えでしょうか。

(説明者)

参加料については、他のハーフマラソン大会に比べると高いものと思われる。しかし、かかる経費自体も高い。記念品を安くして参加料を下げるということも一つの考え方としてあるのかもしれないが、記念に残るのものということで出させてもらっている。

(H委員)

実は、うちの息子も、ただ走るだけなのですが、ハーフマラソンに参加したことがあります。その時には、白地にハーフマラソンと書いてあるTシャツをいただいて帰ってきたのですが……。

(説明者)

コミュニティランニングですか。

(H委員)

コミュニティランニングですか、ハーフマラソンとはまた違うのですか。

(説明者)

Tシャツを記念品としてつけている、ハーフマラソン大会とは違うものである。

(H委員)

そうですね。わかりました。ただ、記念品は少しでもあったほうが良いと思うのですが、この経費の中で、交通規制経費などは市街地を走る以上、なかなか削るのは難しいと思いますので、他の部分で、例えば、招待選手だとか、ここらへんは走ってらっしゃるJ委員も言っていましたけれども、ゲストとして1、2人ということでもよろしいのではないかな、という気がいたしました。それと、先ほど、始めの説明の時に、補助金が今後上がる予定もあるような話をされていたのですが、その辺のことをうかがいたいのですが。

(説明者)

経費としては、増額になる可能性があるため、その部分は可能性として検討してみるが、今回の事業仕分けを受けたうえで、庁内的にも教育委員会内部でも協議した中で、実行委員会とも相談してみたいと思う。

(H委員)

函館の財政が厳しいというのは、市民も財政の方もわかっていらっしゃると思うのですが、やはり、補助金を上げていくという考え方ではなくて、経費をどうにか削って、ハーフマラソンは函館市民の楽しみでもあるので、補助金をできるだけ上げないか、もしくは下げるような気持ちで、上げるという前提ではなく、どちらかというとなんかを削って、現状を維持していくという考えにはならないのでしょうか。

(説明者)

招待選手については、長年、実業団チームのご協力を受けてやっていますので、例えば、どの企業を選択するのかということになった場合、今の企業をさて置いて、他の企業に声かけをすることにはならない。単純な見極めも難しい中で、やるとしたらゼロにするのが良いのか。半分よりはゼロにしてしまうというのは、対外的には良いことになるかもしれないが、ただ、参加されるランナーの方からは、トップランナーの走りが間近で見られるということで、函館のコースはたまたま折り返しが2箇所あるのだが、そのため、走りながらトップレベルの選手の走りを見られることが楽しみだ、という話もあるため、安易に招待選手を廃止することもいかなものかと思う。

今後、補助金についての検討をしていく中で、今のご指摘も踏まえながら検討していきたいと思う。

(K委員)

前年度繰越金が、毎年300万円から400万円ほどあると思うのですが、毎年繰り越しとなっている理由は何かございますか。

(説明者)

私の聞いている所では、元々は、かなりの協賛金が集まっていたが、近年は大幅に減ってきているため、協賛金が集まりきれない状態が生じた場合に、大会の開催が危ぶまれる恐れがあるということで、ある程度の額を繰越金として繰り越してきたという経緯がある。

また、一昨年の外部監査でも、繰越をせずに精算すべきという指摘を受けたが、外部監査の翌年が20回という節目の年であり、記念大会の開催を予定していたため、前回の10回記念大会の際に、一時的に補助金を200万円増額し実施したという実績も考慮し、そのまま繰り越しをした。

しかし、多額な繰越金が生じた場合においては、精算は必要だと考えているが、100万円程度の繰越金は事業運営上必要だと考えている。近年は、毎年80万円ほどの協賛金等の収入が減少していく中で、参加料を値上げするなどの対応もしてきたが、繰越金に依存している財政状況が事実としてあるため、100万円程度の繰越金を含めた事業費総額に納めたいと考えている。

(K委員)

元々は、市民マラソンということで発足している中で、招待選手を10人も呼ぶ必要があるのかということは、委員の皆さんからの話にもあったことだと思うのですが、(招待選手経費が)300万円から400万円くらい実質毎年かかっていますけれども、繰り越し額を減らしている原因はこの経費以外の経費にあると思います。そのため、招待選手経費を半分以下にすれば、他の経費の不足分を賄うことができるわけです。それと、毎年このくらいの変動しかないのであれば、逆にそこまで繰越金を残す必要はないと思うんですよ。我々が外部監査を行った時には、最高で500万円ほどの繰り越しがあったんです。財政が厳しい中で、ずっと500万円というお金をプールしているということがどうなのかという問題のほかに、これまでの繰越金を少しずつ食いつぶしているかわりに、現在の補助金額で運営できているということは、見方を変えると単年度の収支では成り立っていないということになります。そうであるならば、見直さなければならない状態にあるということになり、そのために繰り越しをせず、精算することにより、運営をどうしていかなければならないのかという視点に立ち返ることが可能となるため、そういったことが必要であるということを外部監査でも指摘させてもらったんです。

今回、これを見させていただいて、現実問題として繰越金が減ってきているため、極端な言い方をすると、補助金の上澄みを食いつぶしているだけなんです。補助金が1,800万円ではなく、実際は1,900万円なのかもしれない。極端な言い方をすると、そういうことから、一度きちんと精算をしていただいた中で、1,800万円の補助金をどれくらい見積もれるのか、実際に招待選手を10人も呼ぶ必要があるかどうかということも、きちんと議論していただいほうがよいのではないかと思います。実業団等の関係もあることとは思いますが、基本は、市民の健康増進という目的なので、身の丈にあった実施の方法を検討していただければと、資料を見させていただいた中でちょっと感じたところです。

(L委員)

平成22年度の収支決算の中で、予算額に対して決算額がかなり増えている項目がある。競技関係

経費の中にある、無線機更新費ほかとはどういう経費か。無線機で350万円も使ったのか。

(説明者)

無線機は4台使用しており、1台約100万円くらいとなっている。今後は、デジタル無線しか使えなくなるため、少しずつアナログからデジタル式に切り替えている状況である。

残りの250万円ほどは・・・・・・・・。

(L委員)

これは、実行委員会がどこか違うところに振り分けて使ったお金なのか。

(説明者)

競技関係経費は、選手収容バス借上料や謝礼金のほか参加記念品代などである。その他、スタッフの帽子であるとかジャンパー、給水所に設置しているAEDのリース料と給水用具の購入代というようになっている。

(L委員)

無線機についてお聞きしたのですが、この無線機というのはどこにあるものなのですか。

(説明者)

実行委員会で保管している。

(L委員)

実行委員会で保管をしていると・・・・・・・・。

(説明者)

我々、スポーツ振興課で保管している。

(L委員)

これは財団の方で落とせるお金ではないんですか。例えば、それが千代台（陸上競技場）に置いてあるのであれば・・・・・・・・。

(説明者)

財団とハーフマラソンは絡んでいない。ハーフマラソンに関しては実行委員会形式で行っている。財団の中にもメンバーに入っている方はいるが、実務的なことは全て市の方で行っている。保管場所として千代台公園陸上競技場内に部屋を借りて、ハーフマラソンの為のカードや毛布などを置かせてもらってはいるが、（無線機は）財団の経費で購入するものではない。

(L委員)

この無線機というのは、マラソンでしか使わないということですか。

(説明者)

そうである。足りない部分は、防災無線の予備を借りたりして補っている。

(L委員)

リースでも充分ではないですか。購入すると費用がかかりますよね。100万円もですよ。

(説明者)

1台25万円ほどである。

(L委員)

これが補助金から出ているとすれば、使い方がおかしいのではないのでしょうか。

(説明者)

逆に言うと、リース料というのは毎年上乘せされてくる形になると思うのだが・・・。

(L委員)

その都度で良いのではないですか、何年もということではないのですから。

(説明者)

今、4台ということでやっているが、使う台数としては、かなりの台数を使用している。リースにした方が安いのかどうか、もう少し検討させていただきたいと思う。元々保有していたものを使っている中で、それが使えなくなったため、一度に更新するのは難しいとの判断から、去年、今年というように少しずつ購入させてもらっている。

(L委員)

これまで仕分けを行ってきて、備品の部分で問題となってきたことは、購入するのかリースするのかということ。もっと経費を削減できないか、ということやってきたところです。補助金を出している以上、所管部局として実行委員会に対し、きちんと見積もりをとり、内容を確認していかなければ、増額の理由にされかねない部分になります。はっきり言って、競技の一部ではあるのですが、競技と中身のあまり関係のない部分でお金が出て行ったりするので、もう少し競技を充実させたいというのであれば、それについてもちょっと考えた方が良いのではないかと思います。

(K委員)

函館市として直轄でやる必要はありますか。例えば、文化・スポーツ振興財団で全部を実施するという事は出来ないのでしょうか。

(説明者)

出来ないということはないと思う。

(K委員)

備品関係も含めて、体育協なりスポーツ財団に実施させてはどうなんでしょうか。本来の趣旨でいけば、市民の健康管理、健康促進という部分では、そのために作った団体ですから。本来は、その備品関係もその運営にかかる経費の話であって、一年間他の事業でも使えるわけですよ。100万円というものを1日のため、あとの364日間は倉庫の中に寝ている状態であれば、無駄になってしまいますよね。体育協や財団の方でも、マラソン大会の運営を、ある意味では一つ大きな団体として引き受けて、そこで補助金を出すのであれば理解できる。管理する備品も含めて、他のところでも使えるようにした方が私は良いと思う。

市が全部補助金を出して実行委員会で行うのも良いが、体育協やスポーツ財団でやるのであれば、そこが窓口になって実行委員会の下につくという形も組織としてはあると思うのですが、その辺の考え方をもう少し検討していただいた方が良いのではないかと思います。一般の共通する諸経費という部分では、財団内部の経費を色々な部分で圧縮できるはずなので、ハーフマラソン自体にかか

る補助金は、ある程度圧縮できるものと思います。他のものを合わせていくと、削減はできるという気はするのですが。

(G委員)

私もそれを気にしていたのですけれども、K委員の言うとおりでと思うんですね。他都市で実施している形態でも、普通は体協などが、一つの競技ごとに団体をもっているの、陸上競技であれば、陸上競技関係の団体に任せるといった形が望ましいと思います。これはK委員に賛成します。そうしてもらいたいというふうに思っています。これは意見なんですけれども、

次に、招待選手の数については、他の委員からもあったように、市民ランナーの感覚からいけば、10人も呼んでいるという自体が多いと思います。そんなに有名選手として多くの人々が走ったのかという人が何人いるかという、ほとんど知らないという実態を踏まえると、呼ぶなら1人で十分だと思います。

また、大会終了後の打ち上げなどの開催状況は、この表からではわからないのですが、大抵は慰労会などをやっているのですが、これに費用は出ていないのですか。

(説明者)

招待選手経費の中で、招待選手と競技役員、教育委員会も含め、20人程度で打ち上げという形で行っている。

(G委員)

それは金額はどのくらい。毎年、打ち上げをやっているんですね。費用はどの程度かけられているのですか。

(説明者)

1人当たり5,000円くらい。函館山の方で部屋を借りて行っている。

(G委員)

この費用の中から出ていないということですか。

(説明者)

招待選手経費の中に含まれている。

(G委員)

そうすると、335万円の中に入っているということですか。

(説明者)

20人程度なので、10万円ほどの経費が含まれている。

(G委員)

そうですか。招待選手が来なくなった場合は、皆さんで慰労会という形でやるのかなというふうに思いますけれども。

(説明者)

慰労会は、招待選手のために開催している。実行委員会のメンバーを集めてやっているということではない。

(G委員)

いずれにしても、補助金を減額していかなければならないと思います。招待選手をほとんどゼロに近い状態にするか、あるいは、参加人数を2,000人以上多くするというのはなかなか大変なので、規模を小さくするとすれば1,500人から1,000人に減らして経費を少なくするということも考えられる。私も少し迷いますが、人が多ければ成功したという評価になるのでしょうかけれども、場合によっては今の2,000人を逆に減らしていくということも考えていかなければならないと思います。K委員と私の意見も含めて検討されたらいかがかなというふうに思います。

(J委員)

今年は参加定員の2,000人が3日でいっぱいになったということで、来年は人数を増やして開催することも、今は検討中だとは思いますが、人数の増加に伴う増収分と経費の増加分を勘案したうえで、参加定員数の判断をするべきではないのかなというふうに思います。以上です。

(L委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。

七重浜海水浴場開設事業補助金については、「現行どおり」が6票であったため、判定結果は『現行どおり』となった。

函館ハーフマラソン大会開催補助金については、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が4票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-6-6 農作物集出荷貯蔵施設整備事業費補助金の説明

- ・資料に基づき、農林水産部農務課より説明。

■2-6-6 農作物集出荷貯蔵施設整備事業費補助金についての質疑

(K委員)

これは各農協から道の方に1回申請を入れて市に戻ってくるという形ですか。市を通じて道に入るのですか。

(説明者)

市を通じてという形である。

(K委員)

道の方での審査は市と同じレベルで審査をしているんですか。それとも市の審査だけで終わりということですか。

(説明者)

道の方でも審査している。

(K委員)

道の方も審査するということですね。この補助率、3分の1と2分の1という率は確定しているんですね。全道的にもその率で仕切られているのですか。特例があるんですか。何か、率が変動する。

(説明者)

あくまでも予算の範囲以内ということである。今回は、補助率よりも低い補助金額で支出している。

(K委員)

あくまでも補助率の規定は最大値ということですね。そのため、1,600万円から1,200万円まで落ちているような形になっているのですか。

(説明者)

はい。道の補助金が当初見込んだ額よりも多くなったため、市の負担が減った形になっている。

(G委員)

これは、農協の中に機械が導入され、備え付けられるということですね。

(説明者)

そのとおり。

(G委員)

これ以外のケースでも、例えば、馬鈴薯などに関係する機械が古くなり、新しくしたいということになれば、この補助の対象となりうるということなんですか。

(説明者)

はい、おっしゃるとおりです。

(G委員)

これに関して、農協というのはどういう役割をするんですかね。機械が導入されてということで。農家もそれなりの戸数があって、農協に対してそれなりに支払っているのでしょうか。どういふふうになっているのですか。単純に、補助金の申請をしてこれを入れればよいという判断で、これは農家からの希望なのか、農協が農家と相談して機械を導入しようということになったのか。

それから当該機械がいつからあって、全く古くなって使えなくなった、その辺のところの経緯はどうなっているんですか。

(説明者)

農協さんの方に農家で組織される生産部会というものがある。その部会の中で、毎年度の作付け計画というものが作成されており、どういったものをどれだけ作って出荷するかを、農家と農協が一緒になって考えて進めている。それをそれぞれ、今回は人参なんですけど、人参の生産部会の中で、先ほど、私どもの方から説明した早出し出荷できる能力が低下して困っており、市場価格の高い時期に出荷出来ず、市場価格の安い時期に出荷せざるを得ない状況にあるため単価が高い時期に出荷したい、という農家からの要望があった。

共選料という施設利用料を皆さんに負担いただき、整備するに当たっては減価償却の関係もあるので、それらも負担してもらおうという条件を踏まえて、要望を受けた農協が申請をしてきた。この事業の収益に関しては、66名の構成員の皆さんに還元するかわりに、それぞれ皆さんから負担もいただいで整備することになっている。施設本体の維持管理だとかについては、各農家それぞれ本業もあるので、亀田農協の中に施設を整備し、皆さんで共同で利用しましょうという制度となっている。

(G委員)

利用に関してですが、負担をする利用料というのは、取られるという考えはないんですか。農協に対していくらかでも払わなければならないという形にはならないのですか。

(説明者)

そうなっています。共選料ということで1箱10kgあたりいくら、ということで負担している。

(H委員)

補助金、今回は、平成23年度単年度と言われましたけれども、以前にもこういう機械を入れる際に補助金を入れたという経緯はあるのでしょうか。

(説明者)

この施設は人参の施設なのですけれども、平成6年に当初施設を作った時には国の補助を受けている。その後、平成10年に選別ラインの増強と自動箱詰装置の整備をして、これについては市の方で補助している。今回で3回目ということになる。

(H委員)

この機械の耐用年数というのは10年くらいですか。

(説明者)

7年。

(H委員)

亀田農協というと昭和の方の農協ですよ。66戸というのは、昭和は、七飯町や北斗市も近くにありますが、あくまでも函館市内の農家が66戸ということですか。66戸で1,030tを集荷されているということですよ。わかりました。ありがとうございます。

(J委員)

この補助は今年度だけですか、来年度もあるということなんですか。

(説明者)

何年か経って、施設が老朽化した際には、審査のうえで、同様の補助をすることもあり得る。

(J委員)

予備軍ではないですけれども、そのような声というのはあがってきていますか。

(説明者)

この施設ですか。

(J委員)

いいえ。この施設に限らず、こういったものを利用したいというような状況はありますか。

(説明者)

今のところは特にはない。亀田農協の建物自体も老朽化が進んでいる。(施設を改修するには)農協自体の負担もあるため、使えるうちは現状のままで維持していくものと思う。亀田農協をご覧になってもらえるとわかると思うが、古い建物ではあるが使えるうちは使っていこうという中で運営されている。いよいよもってだめとなれば、農協なり一般の組合員の方から声が上がってくると思う。

(J委員)

わかりました。ありがとうございます。

(I委員)

人參だけの施設なんですか。じゃがいもだとか、他のものも一緒に確保出来るという施設ではないのですか。

(説明者)

人參だけです。

(I委員)

のみですか。わかりました。耐用年数が7年と言いながらも、何年か先までは何とか使えるようなものということで理解してよろしいでしょうか。

(説明者)

良い。

(I委員)

なるほど。了解しました。

(L委員)

受益者負担の関係から言いますと、当然、使ったら払うというのは当たり前なんですけれども、よく補助金をもらおうと、受益者が負担しないで、ということが多いのですけれども、農協は頑張っているんだな、と感じました。約半分くらいは自己負担という感じになるのでしょうか。

(説明者)

概ねそのような数字になっている。

(L委員)

わかりました。そういうことを理解することが出来たというのは大きいかなというふうに感じております。

(G委員)

農協としては、全部一度に払わなくても、補助金を要請しなくても購入出来るという力量をもっていないのですか。農協もそれなりの運営をしているので、補助金を使ってということではなく、農家と農協という関係からいけば、もう少しお金があってもよさそうだなという感じがする。

それから、今後、馬鈴薯みたいに洗浄して市場に出す、という形の他の農産物というはどういうものが考えられますか。

(説明者)

今は、人参なんですけど、あとは、馬鈴薯や大根。その選果施設を亀田農協で所有しており、壊れたら直しての繰り返しだった。人参の場合もそうだった。今回の整備でも、今まで使っていたラインの部分で使えるものはそのまま使って、どうしても変えなければならないところ、機能向上しなければならない部分だけを取り替えるというような、経費削減に努めた事業である。また、基幹作物である馬鈴薯や大根などは、それらを選果施設に入れて洗浄して出荷しているという形になる。

本来であれば、亀田農協が全部持ち出しで整備できれば良いのかもしれないが、農業共同組合という性質上、組合員と業務運営の相互関係というものがあり、それぞれ受益を負担しながら盛り上げていく形をとっている中で、そういった住み分けをして運営している。

(L委員)

将来的に補助金をカットすることにした場合、他農協の施設を利用するような、例えば、共同利用みたいなことをしている事例というのはないんですかね。ばらばらにやって、無駄が多いような気がするんですけども。例えば、七飯農協は野菜集荷場で、同じように人参をもっている所があるんですよ。各地、各農協ごとに持ってしまうというような、要するに、少ない個数に対してたくさんのお金を使ってやっているような感じがする。そのような事例がもしあるならば、すぐにではなくとも結構なんですけど、具体的に調査していただいて、所管部局からのアドバイスみたいなことが出来ないのかな、と提案させていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

(説明者)

函館市内には、亀田農協の他に平成14年2月に広域合併した新函館農協がある。それぞれがそれぞれに運営をしている訳だが、新函館農協も広域合併した関係上、それぞれの地区に同じような施設を持っているという状況がある。出荷時期には大量に作物が出てくるということで、処理能力を勘案した中で、施設というものを整備している。

今回の亀田農協についても、自分の組合員が出荷した分を処理する、費用対効果も勘案しながらやっている事業なので、出荷される時期がほぼ同じになってしまうこともあり、相互利用は難しい面があるものと考えている。

(L委員)

聞いたことなのですが、今話題に出ているTPPの問題が出てきますので、補助金の金額が飛躍的に伸びていく可能性があるんですね。そうなった場合に、例えば、ばらばらに置いてしまうと、その先も競争力の強化というものを考えていかなければならないこともあるため、例えば、集約化の方法について、もし双方向性がとれるのであれば、そういうことも研究し、農協さんともタイアップしながらやっていければ良いのではないかと、私から意見させていただきました。

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が3票、「現行どおり」が3票であったため、判定結果は『見直しが必要』となった。

【委員のコメント紹介は，結果に記載してあるため省略】

以上で，本日の事業仕分けを終了する。